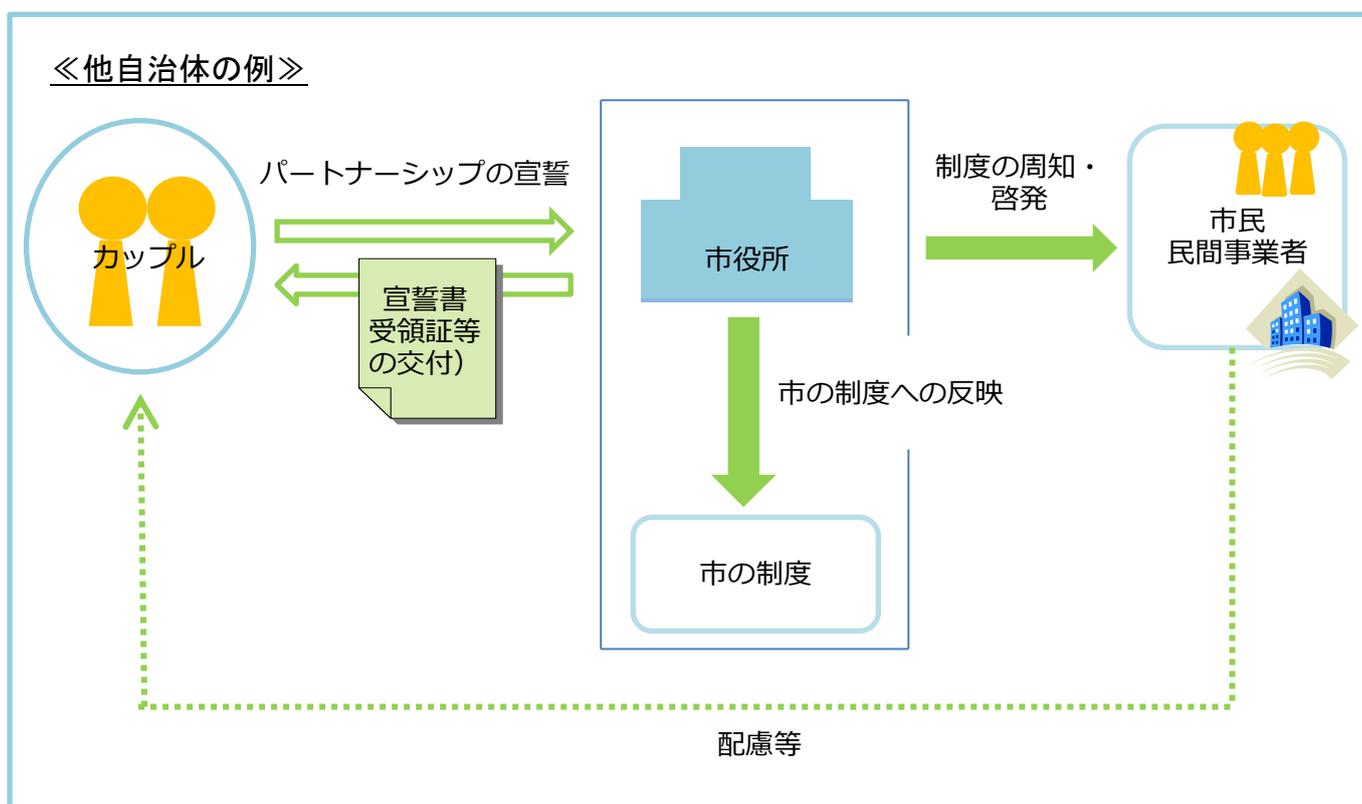


パートナーシップ支援制度について

千葉市では、「ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン」において、「LGBT（性的少数者）への理解促進と支援」を重点施策として掲げています。そこで、具体的施策の一つとして、すべての市民が個人として尊重され、さまざまな個性が響きあい、認めあいながら形づくる社会の実現のために、パートナーシップの関係を確認し証明する、あるいは、宣誓に対し受領証等を交付するパートナーシップ支援制度（仮称）の導入を目指します。

1 パートナーシップ支援制度とは



・パートナーシップ宣誓制度導入により受けられる行政サービス（他自治体例）

- 市営住宅への入居申し込み
- 市立病院でパートナーの手術の同意等が可能

・パートナーシップ宣誓書受領証の活用例

- 生命保険の受取人指定の際に提示
- 携帯電話や航空会社のマイルなどの家族向けサービスの利用の際に提示
- 住宅ローン申請の際に提示

2 他自治体の制度

	実施した時期	規定の名称	証明等の名称	主な要件
渋谷区	平成27年 11月	渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例	パートナーシップ 証明書	同性かつ20歳以上 配偶者又は他のパートナー がいない 区内在住 任意後見契約公正証書 合意契約公正証書
世田谷区	平成27年 11月	世田谷区パートナーシップの 宣誓の取扱いに関する要綱	パートナーシップ 宣誓書受領証	同性かつ20歳以上 配偶者または他のパートナ ーがいない 区内在住又は転入予定
伊賀市	平成28年 4月	伊賀市パートナーシップの 宣誓の取扱いに関する要綱	パートナーシップ 宣誓書受領証	同性かつ20歳以上 独身 市内在住又は転入予定
宝塚市	平成28年 6月	宝塚市パートナーシップの 宣誓の取扱いに関する要綱	パートナーシップ 宣誓書受領証	同性かつ20歳以上 配偶者又は他のパートナ ーがいない 市内在住又は転入予定
那覇市	平成28年 7月	那覇市パートナーシップ登録 の取扱いに関する要綱	パートナーシップ 登録証明書	同性かつ20歳以上 配偶者又は他のパートナ ーがいない 市内在住又は転入予定
札幌市	平成29年 6月	札幌市パートナーシップ宣誓 の取扱いに関する要綱	パートナーシップ 宣誓書受領証	20歳以上（異性も可） 配偶者又は他のパートナ ーがいない 市内在住又は転入予定
福岡市	平成30年 4月	福岡市パートナーシップの 宣誓に関する要綱	パートナーシップ 宣誓書受領証	20歳以上（異性も可） 配偶者又は他のパートナ ーがいない 市内在住又は転入予定
大阪市 関市 中野区	(予定)			

3 本市の状況

平成30年3月2日に、レインボー千葉の会から千葉市議会へ「LGBTをはじめ性的少数者に対する包括的な施策推進に関する陳情書」が提出され、4月26日に市議会環境経済委員会において採択された。

このような状況も踏まえ、平成31年4月からの導入を目指し、既に制度を実施している自治体の状況を調査・研究し、要綱の策定等を進めていく。